

平成24年・25年度の保険料算定(粗い試算)について

1. 後期高齢者医療費の財源構成

< 費用の見込額 >

医療給付費・財政安定化基金拠出金・保健事業費
審査支払手数料・葬祭費等

**保険料
(約 1 割)**

**公 費
(約 5 割)**

国:道:市町村=4/12:1/12:1/12

**後期高齢者支援金
【若年者の保険料】
(約 4 割)**

2. 新保険料率の試算結果について

平成23年8月19日付け事務連絡で、厚生労働省より平成24年度及び平成25年度における新保険料率の試算について照会があったことを受け、現時点における新保険料率の試算を行い、試算結果を9月12日に厚生労働省へ回答したので、その概要を説明します。

なお、今回の試算については粗い試算であり、今後数値の精査等を行うことにより試算結果は大きく変動する場合があります。

【保険料試算結果】

保険料上昇の抑制策として、剰余金20億円、財政安定化基金82億円の活用を見込んで試算しました。

項 目		パターンA	パターンB	パターンC	現行保険料(H22改定)
剰余金の活用		×	○	○	○(32億円)
財政安定化基金の活用		×	×	○	○(68億円)
保険料	所得割率(%)	12.68	12.48	11.65	10.28
	均等割額(円)	49,951	49,255	46,400	44,192
一人当たり保険料額(円)		73,987	72,974	68,784	※ 64,593
現行保険料率に対する伸率(%)		14.54	12.98	6.49	※ 本年8月時点 の算定額
(参考)H22改定時の伸率		11.95	—	4.99	

[パターンA] … 剰余金、財政安定化基金を保険料上昇抑制財源として活用しない場合

[パターンB] … 剰余金のみを保険料上昇抑制財源として活用する場合

[パターンC] … 剰余金、財政安定化基金を保険料上昇抑制財源として活用する場合

注1) 平成22年度及び平成23年度の剰余金については、全額を活用することとしていますが、金額は今後の医療給付費動向により変動する場合があります。

注2) 財政安定化基金の活用額については、北海道との協議前であり、今後変更される場合があります。